

令和2年度ネットリサーチ「いばらきアマビエちゃん（1回目）」に関するアンケート結果報告書

■結果のポイント

- 「いばらきアマビエちゃん」の認知度については、「知っている」が69.6%となっている。
- 「いばらきアマビエちゃん」を「知っている」と回答した方に、「いばらきアマビエちゃん」の利用者登録の有無について聞いたところ、「利用者登録をしたことがある」が26.9%となっている。
- 利用者登録をしたことがある店舗・施設の業種については、「飲食店等（飲食店、料理店、喫茶店等）」が57.2%で最も高く、次いで「集会場、展示施設、商業施設（貸会議室、多目的ホール、博物館、動物園、小売業等）」が22.5%、「理容室、美容院」が7.5%と続く。
- 利用者登録をしない理由については、「毎回登録するのが手間、めんどうだから」が45.0%で最も高く、次いで「訪れる店舗・施設が登録事業所でなかったから」が25.0%、「登録する必要があるほど長時間滞在しないから」が22.6%と続く。

■調査結果の概要

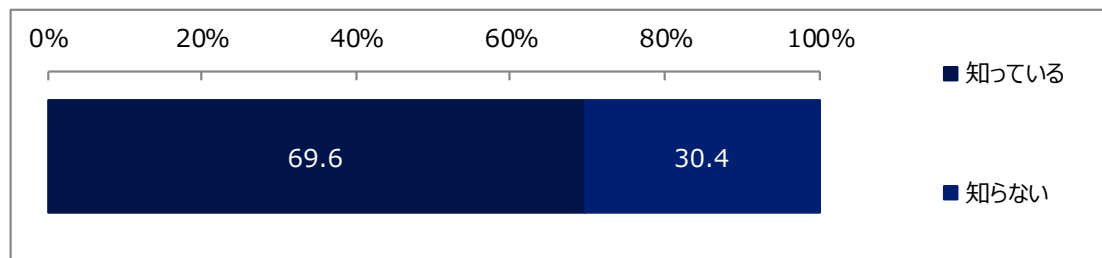
1 「いばらきアマビエちゃん」の認知度

◇ 「知っている」が69.6%、「知らない」が30.4%となっている。

Q1.あなたは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として県が導入した「いばらきアマビエちゃん」を知っていますか。

SA

	%	n
全体	100.0	1000
知っている	69.6	696
知らない	30.4	304



2 「いばらきアマビエちゃん」の認知経路

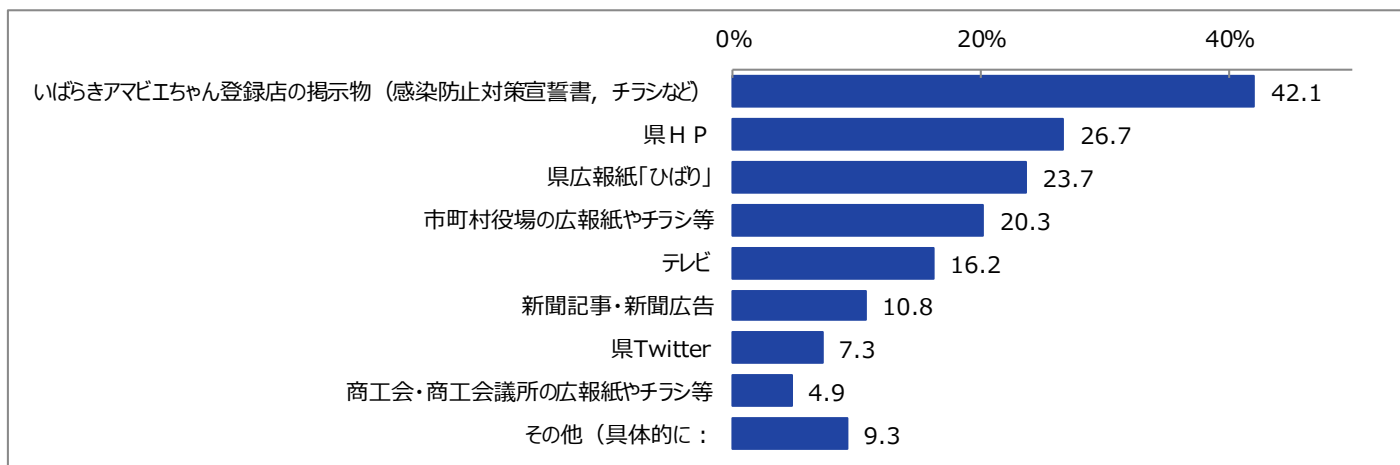
◇ 「いばらきアマビエちゃん登録店の掲示物（感染防止対策宣誓書、チラシなど）」が42.1%で最も高く、次いで「県HP」が26.7%、「県広報紙『ひばり』」が23.7%と続く。

（Q1で「1. 知っている」と回答された方へ）

Q2.あなたは、「いばらきアマビエちゃん」をどこで知りましたか。あてはまるものを全て選んでください。

MA

	%	n
全体	100.0	696
いばらきアマビエちゃん登録店の掲示物（感染防止対策宣誓書、チラシなど）	42.1	293
県HP	26.7	186
県広報紙「ひばり」	23.7	165
市町村役場の広報紙やチラシ等	20.3	141
テレビ	16.2	113
新聞記事・新聞広告	10.8	75
県Twitter	7.3	51
商工会・商工会議所の広報紙やチラシ等	4.9	34
その他（具体的に：	9.3	65



3 「いばらきアマビエちゃん」の利用者登録の有無

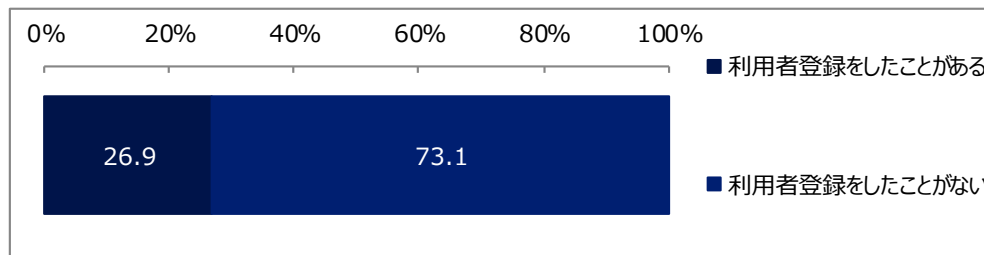
◇ 「利用者登録をしたことがある」が26.9%、「利用者登録をしたことがない」が73.1%となっている。

（Q1で「1. 知っている」と回答された方へ）

Q3.あなたは、「いばらきアマビエちゃん」の登録店で利用者登録をしたことがありますか。

SA

	%	n
全体	100.0	696
利用者登録をしたことがある	26.9	187
利用者登録をしたことがない	73.1	509



4 利用者登録をしたことがある店舗・施設の業種

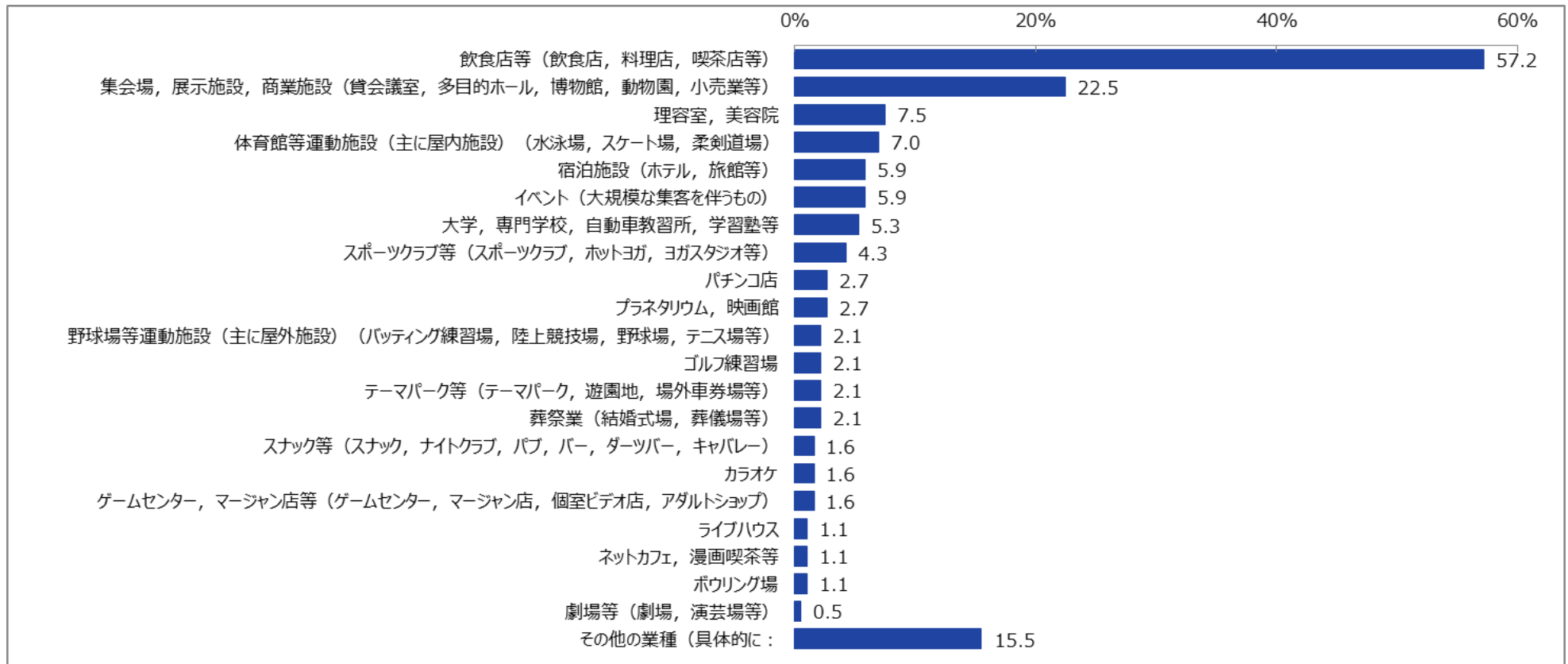
◇ 「飲食店等（飲食店，料理店，喫茶店等）」が57.2%で最も高く，次いで「集会場，展示施設，商業施設（貸会議室，多目的ホール，博物館，動物園，小売業等）」が22.5%，「理容室，美容院」が7.5%と続く。

（Q3で「1. 利用者登録をしたことがある」と回答された方へ）

Q4.利用者登録をしたことがある店舗・施設の業種は何ですか。登録した業種を全て選んでください。

MA

	%	n
全体	100.0	187
飲食店等（飲食店，料理店，喫茶店等）	57.2	107
集会場，展示施設，商業施設（貸会議室，多目的ホール，博物館，動物園，小売業等）	22.5	42
理容室，美容院	7.5	14
体育館等運動施設（主に屋内施設）（水泳場，スケート場，柔剣道場）	7.0	13
宿泊施設（ホテル，旅館等）	5.9	11
イベント（大規模な集客を伴うもの）	5.9	11
大学，専門学校，自動車教習所，学習塾等	5.3	10
スポーツクラブ等（スポーツクラブ，ホットヨガ，ヨガスタジオ等）	4.3	8
パチンコ店	2.7	5
プラネタリウム，映画館	2.7	5
野球場等運動施設（主に屋外施設）（バッティング練習場，陸上競技場，野球場，テニス場等）	2.1	4
ゴルフ練習場	2.1	4
テーマパーク等（テーマパーク，遊園地，場外車券場等）	2.1	4
葬祭業（結婚式場，葬儀場等）	2.1	4
スナック等（スナック，ナイトクラブ，パブ，バー，ダーツバー，キャバレー）	1.6	3
カラオケ	1.6	3
ゲームセンター，マージャン店等（ゲームセンター，マージャン店，個室ビデオ店，アダルトショップ）	1.6	3
ライブハウス	1.1	2
ネットカフェ，漫画喫茶等	1.1	2
ボウリング場	1.1	2
劇場等（劇場，演芸場等）	0.5	1
その他の業種（具体的に：	15.5	29



5 登録事業所であることを気にするか

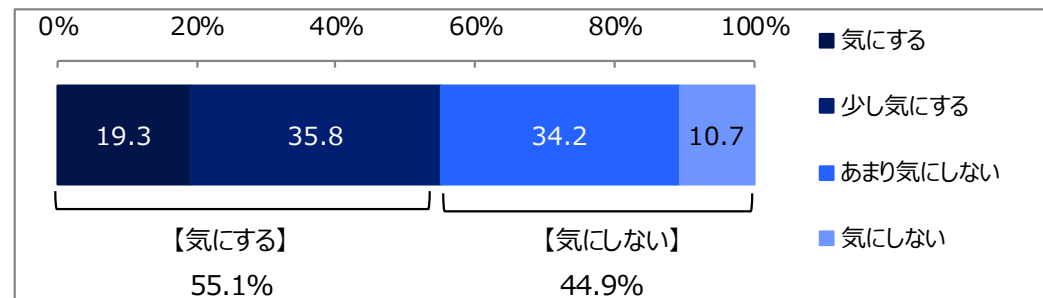
◇ 「気にする」(19.3%), 「少し気にする」(35.8%) を合わせた【気にする】は, 55.1%となっている。

(Q3で「1. 利用者登録をしたことがある」と回答された方へ)

Q5.お店を選ぶ際に、「いばらきアマビエちゃん」登録事業所であること(感染防止対策をしていること)は気にしますか。

SA

	%	n
全体	100.0	187
気にする	19.3	36
少し気にする	35.8	67
あまり気にしない	34.2	64
気にしない	10.7	20



6 「いばらきアマビエちゃん登録リスト」での検索

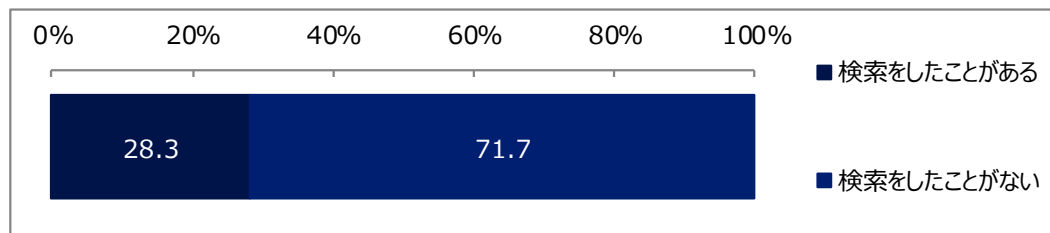
◇ 「検索をしたことがある」が28.3%、「検索をしたことがない」が71.7%となっている。

(Q3で「1. 利用者登録をしたことがある」と回答された方へ)

Q6.「いばらきアマビエちゃん登録リスト」(登録事業所検索用Webページ)で登録店を検索をしたことがありますか。

SA

	%	n
全体	100.0	187
検索をしたことがある	28.3	53
検索をしたことがない	71.7	134



7 利用者登録をしない理由

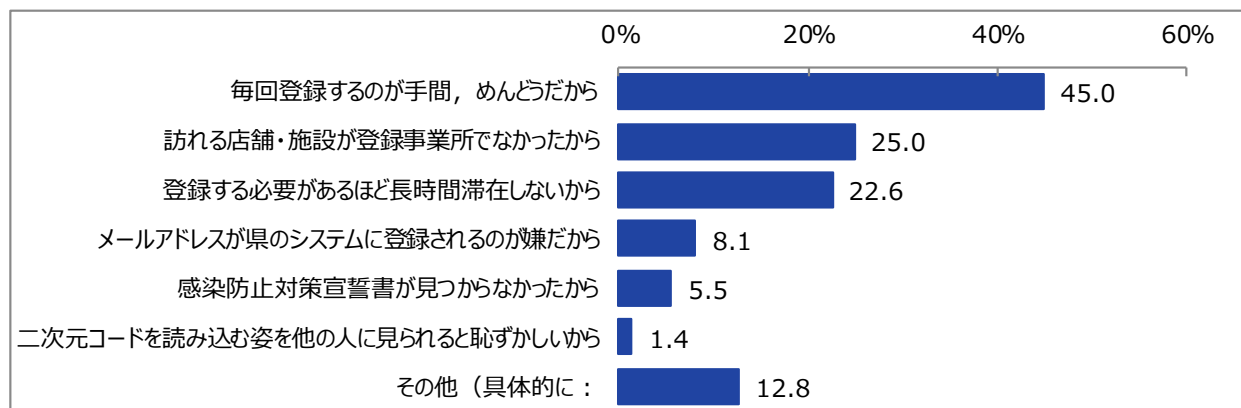
◇ 「毎回登録するのが手間、めんどうだから」が45.0%で最も高く、次いで「訪れる店舗・施設が登録事業所でなかったから」が25.0%、「登録する必要があるほど長時間滞在しないから」が22.6%と続く。

(Q3で「2. 利用者登録をしたことがない」と回答された方へ)

Q7.あなたが、利用者登録をしない理由は何ですか。当てはまるものを全て選んでください。

MA

	%	n
全体	100.0	509
毎回登録するのが手間、めんどうだから	45.0	229
訪れる店舗・施設が登録事業所でなかったから	25.0	127
登録する必要があるほど長時間滞在しないから	22.6	115
メールアドレスが県のシステムに登録されるのが嫌だから	8.1	41
感染防止対策宣誓書が見つからなかったから	5.5	28
二次元コードを読み込む姿を他の人に見られると恥ずかしいから	1.4	7
その他(具体的に:	12.8	65



8 プレゼントキャンペーンの認知度

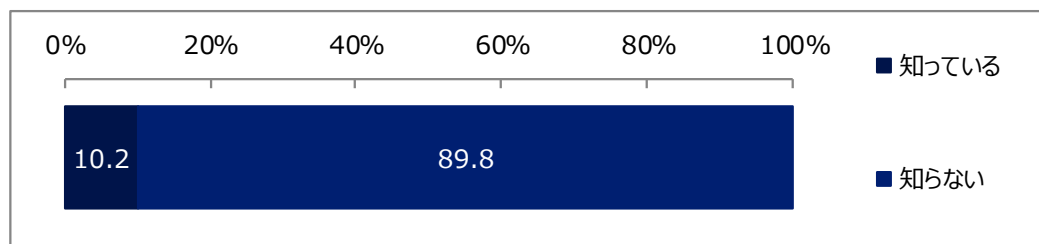
◇ 「知っている」が10.2%、「知らない」が89.8%となっている。

(Q1で「1. 知っている」と回答された方へ)

Q8.あなたは、「いばらきアマビエちゃん」で利用者登録や意見投稿（利用者登録完了メールに投稿フォームへのリンク掲載）をすると毎月抽選で5,000円相当の県産品が当たるプレゼントキャンペーンを知っていますか。

SA

	%	n
全体	100.0	696
知っている	10.2	71
知らない	89.8	625



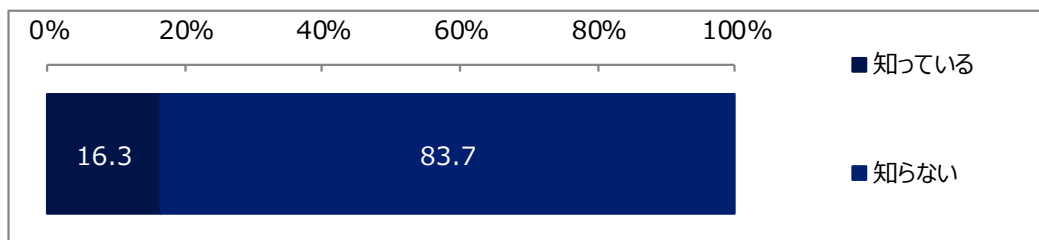
9 「新型コロナ経済両立条例」の認知度

◇ 「知っている」が16.3%、「知らない」が83.7%となっている。

Q9.あなたは、令和2年10月2日に施行された「茨城県新型コロナウイルス感染症の発生の予防又はまん延の防止と社会経済活動との両立を図るための措置を定める条例」を知っていますか。

SA

	%	n
全体	100.0	1000
知っている	16.3	163
知らない	83.7	837



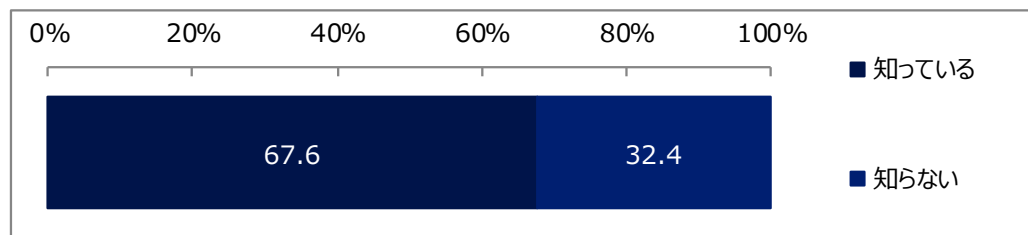
10 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の認知度

◇ 「知っている」が67.6%、「知らない」が32.4%となっている。

Q10.茨城県は、「いばらきアマビエちゃん」と厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の併用を推奨しています。あなたは、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を知っていますか。

SA

	%	n
全体	100.0	1000
知っている	67.6	676
知らない	32.4	324



11 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用

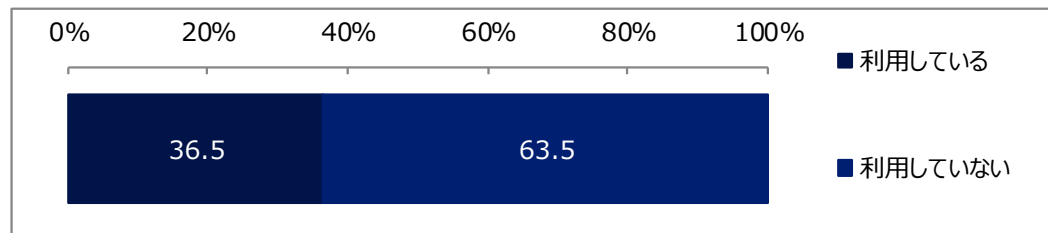
☆ 「利用している」が36.5%、「利用していない」が63.5%となっている。

（Q10で「1. 知っている」と回答した方へ）

Q11.あなたは、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を利用していますか。

SA

	%	n
全体	100.0	676
利用している	36.5	247
利用していない	63.5	429



■調査の目的

新型コロナウイルス感染症対策として6月から県が運用している「いばらきアマビエちゃん」と、10月に施行された「茨城県新型コロナウイルス感染症の発生の予防又はまん延の防止と社会経済活動との両立を図るための措置を定める条例」について、その認知度や利用状況を把握し、今後の広報活動や施策展開の参考とするために調査する。

■実施概要

- ・実施期間 令和2年10月30日～11月6日
- ・サンプル数 茨城県常住人口調査（令和2年4月1日現在）に基づく性別・年代・居住地（5地域）の割合で割り付けた18歳以上の県民1,000サンプル
回答者数（人）

		県北	県央	鹿行	県南	県西	計
全体		205	160	96	348	191	1,000
性別	男性	106	80	51	178	99	514
	女性	99	80	45	170	92	486
年代別	18～29歳	33	27	17	65	33	175
	30歳代	34	28	17	62	32	173
	40歳代	46	37	21	81	42	227
	50歳代	45	33	19	69	38	204
	60歳代	47	35	22	71	46	221

県北：日立市，常陸太田市，高萩市，北茨城市，ひたちなか市，常陸大宮市，那珂市，那珂郡，久慈郡

県央：水戸市，笠間市，小美玉市，東茨城郡

鹿行：鹿嶋市，潮来市，神栖市，行方市，銚田市

県南：土浦市，石岡市，龍ヶ崎市，取手市，牛久市，つくば市，守谷市，稲敷市，かすみがうら市，つくばみらい市，稲敷郡，北相馬郡

県西：古河市，結城市，下妻市，常総市，筑西市，坂東市，桜川市，結城郡，猿島郡

(注)

1. 「ネットリサーチ」の回答者は、民間調査会社のインターネットリサーチモニターであり、無作為抽出された調査対象者ではない。
2. 割合を百分率で表示する場合は、小数点第2位を四捨五入した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値とが一致しないことがある。
3. 図表中の表記の語句は、短縮・簡略化している場合がある。